

USPTO、「特許オンブズマン」試行プログラムを発表

2009年10月28日
JETRO NY 中楨、横田

米国特許商標庁(USPTO)は、27日付フェデラルレジスター(官報)において、出願人／代理人に対して特定のサポートを提供する「特許オンブズマン¹」試行プログラム(Patents Ombudsman Pilot Program)を発表し、パブリックコメントに供した²。本試行プログラムは、特許審査の進捗状況に対する懸念など、個別出願に係る特定の問題について出願人／代理人にサポートを提供するもの。

USPTOの発表によれば、何らかの理由で通常のプロセスどおりに審査処理が進まず、滞っているケースがあり、処理を進めさせようとしても通常ルートでの働きかけは効果的でないことが多く、そのような状況を解決するためのサポート手段を設けてほしい、と多数の出願人／代理人から要請があり、検討の結果、今般の試行プログラムを提案したとのことである。本試行プログラムの概要は以下のとおり。

(試行プログラム概要)

- ☑ サポートを求める出願人／代理人は、USPTO ウェブサイトを通じ、名前と電話番号を入力し、部門毎のオンブズマンを選択する。
- ☑ オンブズマンは、1営業日以内に電話にて応答し、案件の詳細を聴取し、データベースに記録する。
- ☑ 可能であれば、オンブズマンは迅速に問題を解決する。そうでなければ適切な部署へ連絡し³、対応を依頼する。
- ☑ 全ての案件は、10営業日以内に処理する。
- ☑ 各部門のオンブズマンは、適時に処理されているか確認するために定期的にデータベースを監視し、5営業日が経過しても進展の記録がない案件を調査対象とする。
- ☑ 試行プログラムに寄せられた全案件の記録は、①全ての案件が解決されたかを確認する、②トレンドを把握し、職員研修の向上に役立てる、③顧客サービスを強化する、という目的のために利用される。

なお、同官報において、本試行プログラムは、出願人と審査官の見解の相違を解決するために、審判請求や意見書に代わる別の手段を提供するものではなく、手続の書面主

¹ 苦情調査官(処理官)

² <http://edocket.access.gpo.gov/2009/pdf/E9-25798.pdf>

³ 例として Technical Support Staff、Technology Center Director、Supervisory Patent Examiner、another business unit が挙げられている。

義を変更するものでもない、また、出願人／代理人と審査官の通常のコミュニケーションに迂回手段を設ける意図はない、と予め断りを入れている。

USPTO は、本試行プログラムが特許コミュニティに対して意図したとおりのサービスを提供するものであるか確認するためにパブリックコメントを求めるとしており、コメントの提出期限は 11 月 27 日である。また、本パブリックコメントに関する公聴会は開催しないとしている。

(了)